

# 上ノ国町地域公共交通利便増進実施計画

令和8年2月

# 目次

第1章 はじめに	
1. 計画策定の目的 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	1
第2章 計画の概要	
1. 計画の実施区域 .....	2
2. 計画の実施期間 .....	2
3. 計画の方向性 .....	2
第3章 利便増進事業の内容・実施主体	
1. 利便増進事業の全体像 .....	3
2. 利便増進事業の内容 .....	4
3. 関連事業の内容 .....	7
第4章 事業の効果	
1. 目標達成に向けた事業の効果 .....	10
2. 利便増進事業の実施が寄与する目標値の整理 .....	12
第5章 地方公共団体による支援の内容 .....	12
第6章 事業実施に必要な資金の調達方法 .....	13

# 第1章 | はじめに

## 1. 計画策定の目的

自家用車の便利さ・快適さも活かしつつ、自家用車を運転できない方も便利に移動できる環境を創出していくためには、町民ニーズに即した交通網を構築することが重要であり、また人材不足の中では、限られた人的リソースを最大限に活用することも重要です。

このような交通網を実現するためには、交通事業者のみならず、地元関係機関とも連携し本町に係る全ての関係者が協働して交通網を創り上げる必要があります。

そこで、関係者間の意識の共有・連携をより強く持つために、本町の交通の今後の方向性を示すマスタープランとして「上ノ国町地域公共交通計画」を策定した。

上ノ国町地域公共交通利便増進実施計画（以下、本計画という）は、「上ノ国町地域公共交通計画」に定めた特定の事業について、事業内容や実施方法を明確にし、確実かつ円滑な事業推進による地域交通の利便性向上の実現を目的としたものである。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は「第6次上ノ国町総合計画」との整合性を図るものとし、「上ノ国町地域公共交通計画」の実施計画として位置付ける。

上位計画

第6次上ノ国町総合計画

将来像

みんなで創る 誇れるふるさと上ノ国

基本目標

- ① 創意工夫で地域の活力を起こす産業交流のまち
- ② だれもが生涯健やかに自分らしく暮らせるまち
- ③ 自然と共生しみんなで創るゆとりある安心安全のまち
- ④ 自ら学び地域とともに人を育む教育文化のまち

関連計画

上ノ国町創生総合戦略

関連計画

上ノ国町過疎地域持続発展市町村計画

関連計画

上ノ国町強靱化計画

関連計画

第2期子ども・子育て支援事業計画

上ノ国町地域公共交通計画

実施計画

上ノ国町地域公共交通利便増進実施計画

### 1. 計画の実施区域

本計画の区域は「上ノ国町全域」とする。

### 2. 計画の実施期間

計画の実施期間は「上ノ国町地域公共交通計画」の実施期間を踏まえ「令和8年度から令和11年度までの4年間」とする。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
上ノ国町地域公共交通計画						
上ノ国町地域公共交通利便増進実施計画						

### 3. 計画の方向性

「上ノ国町地域公共交通計画」においては、上位計画、関連計画及び現状と課題の分析より、基本理念を設定した。本計画については基本理念の実現に向けた方向性を次のとおり策定する。

#### 3つの方向性

#### 方向性1 将来にわたって、安定的な移動サービスを提供できる仕組みの構築

人口減少やモーダルゼーションの進行により、公共交通利用の需要が減少している中で、より効率的かつ利便性の高い移動手段を町民に提供できるよう、関係機関との連携や国・道などの補助メニューを活用し、安定的な移動サービスを提供できる仕組みの構築を推進します。

#### 方向性2 交通拠点を核に有機的につながる交通網の確保

町民の移動実態を踏まえ、本町として必要となる拠点を交通拠点として位置づけ、町内移動のみならず、近隣自治体への移動としては江差町、広域での移動としては函館市までの利便性の高い交通網の確保を推進します。

#### 方向性3 町民の公共交通利用への意識変容を促す取組みの推進

交通体系を確保するだけでなく、町民をはじめとする利用者層に利用していただくことで、公共交通は維持ができることから、町民等を対象とした公共交通に関する情報発信やより公共交通を利用してみようと思える取組みなどを推進します。

## 1. 利便増進事業の全体像

上ノ国町地域公共交通計画においては7つの事業を定めており、そのうち1事業を利便増進事業に位置付けている。本計画においては、これらの事業の内容について具体的に定め、確実かつ円滑な事業推進による地域交通の利便性向上の実現を目的とする。

なお、利便増進事業とは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、路線ネットワークにとどまらず、運賃やダイヤ等の見直しも含めた利用者の利便の増進に資する取組みを通じて、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図る事業と定められている。

### 利便増進事業の対象となる取組み

#### 1. 自家用有償旅客運送の導入、路線若しくは運送の区域の変更

##### 関連して実施する取組み

#### 1. 新たなキャッシュレス決済の導入

上ノ国町地域公共交通計画において定めた事業と本計画における事業の関連について整理する。

事業内容	利便増進事業
1. 将来にわたって、安定的な移動サービスを提供できる仕組みの構築	
①江差木古内線実証運行結果を踏まえた山側運行形態の研究	
②民間送迎と連携した生活交通の確保に関する研究	○
2. 交通拠点を核に有機的につながる交通網の確保	
③交通拠点を核とした交通網の構築	
④地域間を跨ぐバス路線との接続性の確保	
3. 町民の公共交通利用への意識変容を促す取組みの推進	
⑤函館バス路線の利用促進の継続実施	
⑥利用方法などを記載した町内公共交通マップの作成・配布	
⑦モビリティ・マネジメントの実施	

利便増進事業 1  
自家用有償旅客運送の導入

自家用有償旅客運送の導入、  
路線若しくは運送の区域の変更  
サービスの周知、利用促進

関連事業  
新たなキャッシュレス決済の導入  
乗り方ガイドの作成・配布

ICカード又は二次元コードの導入  
乗継ぎに関する分かりやすい情報  
提供  
乗り方ガイドの作成・配布

# 第3章 | 利便増進事業の内容・実施主体

## 2. 利便増進事業の内容

<b>1</b>	<b>自家用有償旅客運送の導入</b>
<b>主体</b>	上ノ国町、交通事業者
<b>内容</b>	<p>利用者の希望に応じて自由な経路、ダイヤで運行する「上ノ国町 AI デマンドバス“カミ GO!”<sup>※</sup>」を新たに導入する。カミ GO!の運行にあたっては自家用有償旅客運送の制度を活用し、町、交通事業者が一体となって本町の公共交通の利便性を確保する体制を構築する。</p> <p>※令和7年度10月から実証実験として運行中</p> <p><b>実施体制</b></p> <p>本町を主体とした自家用有償旅客運送を導入し、地元の交通事業者及び住民等の協力により上ノ国町 AI デマンドバス“カミ GO!”を運行する。</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"><div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: 150px;">事業主体 (上ノ国町)</div><div style="margin: 0 10px;">■ 自家用有償旅客運送の管理・申請 ■ 交通事業者への車両提供 ■ サービスの周知、利用促進に係る取組み</div></div><p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">業務委託</p><div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: 150px;">運行主体 (交通事業者)</div><div style="margin: 0 10px;">■ 上ノ国町 AI デマンドバス“カミ GO!” の運行 ■ 住民等の雇用 ■ 車両の管理・整備</div></div><p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">雇用</p><div style="display: flex; align-items: center;"><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: 150px;">運転者 (運行主体が雇用する一般ドライバー)</div><div style="margin: 0 10px;">■ 上ノ国町 AI デマンドバス“カミ GO!” の運行</div></div></div>

## 第3章 | 利便増進事業の内容・実施主体

### 内容

#### 上ノ国町 AI デマンドバス“カミ GO!” の運行概要

利用者の希望に応じた自由経路・自由ダイヤ型の区域運行を行い、運行エリアは上ノ国町全域および江差ターミナル間とする。

**運行日時**：午前7時00分～午後6時00分

※12月31日～1月1日を除き、原則として毎日運行

**運行方式**：自家用有償旅客運送による自由経路・自由ダイヤ型の区域運行

**運行区域**：上ノ国町全域および江差ターミナル

(江差ターミナルでの乗降は上ノ国町民、上ノ国町の来訪者・滞在者に限る)

**運賃**：以下に記載の内容で運行予定

区分	運賃
中学生以上	200円
小学生	100円
保護者同伴の未就学児	無料

**自家用有償旅客運送の主体**：上ノ国町

**運送の種類**：交通空白地有償運送

**運送しようとする旅客の範囲**：地域住民、観光旅客その他の当該地域を来訪する者

**予約方法**：電話、スマートフォン、LINE

#### AI 活用型オンデマンドシステムの導入

AI 活用型オンデマンドシステムを導入し、運行管理（予約受付、配車、ルート決定、実績管理等）を行う。システムの活用により、限られたドライバー、車両で効率的かつ利便性の高い運行を実現する。

スマホに不慣れな利用者への配慮として電話受付を併設する一方で、スマホ教室の開催や専用アプリの周知、プロモーションに取り組み、専用アプリの普及を目指す。

# 第3章 | 利便増進事業の内容・実施主体

## 内容

### スケジュール

上ノ国町 AI デマンドバス“カミ GO!” については、令和7年10月より実証実験として運行しており、令和8年4月から本格運行へと移行し、本格運行開始後、小中スクールバスとの統合についても検討を進める。

R7年度		R8年度	
実証運行		本格運行	

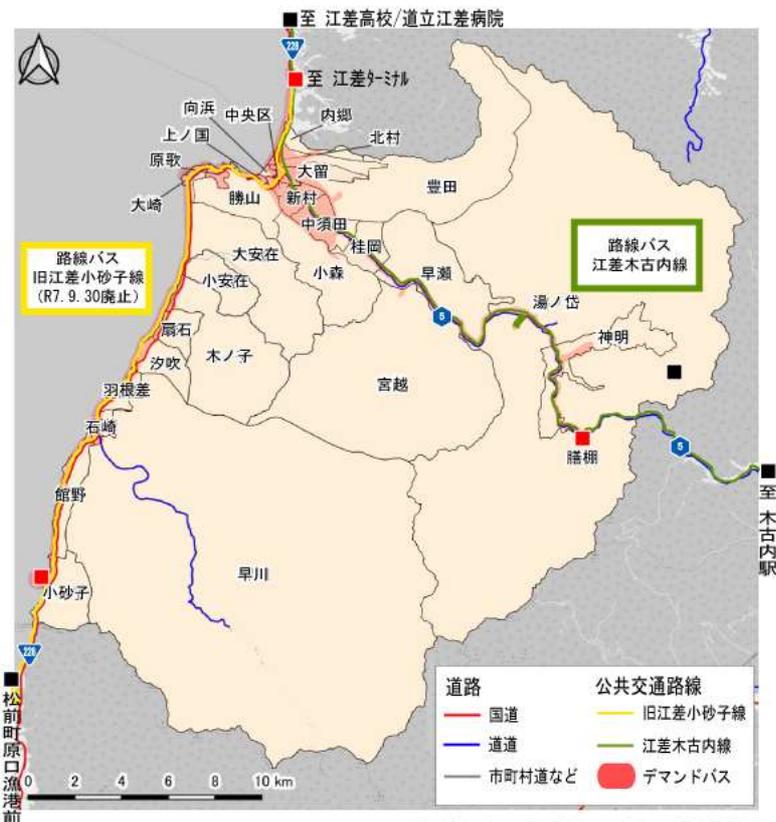
実証運行 (R7年10月)

本格運行 (R8年4月)

## ポイント

自家用有償旅客運送の制度を活用した上ノ国町 AI デマンドバス“カミ GO!”を導入し、本町で生じていた地理的、時間的な交通空白を解消することで町内の公共交通の利便性向上を図る。また、江差ターミナルにて接続を行うことで、定時定路線型で運行する幹線系統を起点とする二次交通としての機能を担い、地域交通全体の利便性向上を図る。

図3-1 公共交通の全体像



# 第3章 | 利便増進事業の内容・実施主体

## 3. 関連事業の内容

### 1 新たなキャッシュレス決済の導入

<b>主体</b>	上ノ国町、交通事業者			
<b>内容</b>	<p>江差木古内線においては、従来の交通系 IC カード(nimoca 等)に加え、デマンドバス「カミ GO!」では、クレジットカードや QR コード決済(PayPay、楽天 Pay 等)にも対応した新たなキャッシュレス決済システムを令和 7 年 10 月より試験導入し、令和 8 年 4 月より本格導入の予定となります。</p> <p>これにより、現金を持ち歩く必要がなくなり、特に高齢者や観光客の利便性が向上します。また、決済データの自動収集により、運行管理の効率化と利用実態の詳細な把握が可能となります。</p> <p><b>実施体制</b></p> <p>上ノ国町を主体として、新たなキャッシュレス決済を導入する地域の交通事業者に協力いただき、一体となって取組みを推進する。</p>			
	<table border="1"><tr><td><b>主体</b> (上ノ国町)</td><td><ul style="list-style-type: none"><li>■ 決済システムの導入・管理</li><li>■ 初期導入費用の負担</li><li>■ 利用方法の周知・広報</li></ul></td></tr><tr><td><b>協力</b> (交通事業者)</td><td><ul style="list-style-type: none"><li>■ 決済端末の車両への設置</li><li>■ 運転手への操作研修</li><li>■ 決済データの管理</li></ul></td></tr></table>	<b>主体</b> (上ノ国町)	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 決済システムの導入・管理</li><li>■ 初期導入費用の負担</li><li>■ 利用方法の周知・広報</li></ul>	<b>協力</b> (交通事業者)
<b>主体</b> (上ノ国町)	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 決済システムの導入・管理</li><li>■ 初期導入費用の負担</li><li>■ 利用方法の周知・広報</li></ul>			
<b>協力</b> (交通事業者)	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 決済端末の車両への設置</li><li>■ 運転手への操作研修</li><li>■ 決済データの管理</li></ul>			

## 第3章 | 利便増進事業の内容・実施主体

### 内容

#### 1-1 新たなキャッシュレス決済の導入

##### 導入する決済手段

- 交通系 IC カード
  - nimoca、Kitaca、Suica、等の全国相互利用可能な IC カード
- クレジットカード決済
  - VISA、Mastercard、JCB 等の主要ブランド対応
  - タッチ決済(非接触決済)に対応
- QR コード決済
  - PayPay
  - 楽天 Pay
  - d払い
  - AU PAY 等

##### スケジュール

令和8年4月より本格導入を開始する。

時期	内容
令和7年10月1日	試験導入開始 (デマンドバス「カミ GO!」実証運行と同時)
令和7年10月 ～令和8年3月	試験運用期間(システムの検証・改善)
令和8年4月1日	本格導入
令和8年度以降	対応決済手段の拡充検討

## 第3章 | 利便増進事業の内容・実施主体

### 2 乗り方ガイドの作成

主体 上ノ国町、交通事業者

デマンドバス「カミGO！」の利用方法を、初めて利用する方や高齢者にも分かりやすく解説する「乗り方ガイド」を作成し、町民及び来訪者に配布します。



内容

#### 掲載内容

- 予約方法
- 乗降方法
- 運賃・支払方法
- 利用上のマナー・注意事項

#### スケジュール

令和8年4月に広報誌への折り込みし、以降、都度変更時に配布する。

### 1. 目標達成に向けた事業の効果

上ノ国町地域公共交通計画において設定した目標の達成に向け、利便増進事業および関連事業の実施により得られる効果を整理する。

#### 1

#### 「利便増進事業 自家用有償旅客運送の導入」の効果

##### 実施概要

自家用有償旅客運送の制度を活用することで、利用者の希望に応じて自由な経路、ダイヤで運行する上ノ国町 AI デマンドバス“カミ GO!”を新たに導入する。

##### 事業の 効果

小砂子線廃止に伴う代替交通としてデマンドバス「カミ GO!」を導入することで、従来の定時定路線型バスでは対応できなかった、きめ細やかな移動ニーズに対応します。特に海側エリア（石崎、羽根差、早川、小砂子等）の住民にとっては、自宅付近から目的地まで直接移動できるようになり、通院・買い物など日常の移動利便性が大幅に向上します。また、江差木古内線との接続を確保することで、函館・木古内方面などへの広域移動も可能となり、地域交通全体の利便性向上及び利用者数の増加につながります。さらに、これまで路線バスの運行エリア外であった小森地区や豊田地区の方々、及び道路幅が狭く路線バスが乗り入れできなかった路線にお住まいの方々についても、自宅もしくは自宅近くに設定した乗降ポイントから乗り降りが可能となり、町内全域で公共交通を利用できる環境が整備されます。

## 2

## 「関連事業 新たなキャッシュレス決済の導入」の効果

実施事業	上ノ国町 AI デマンドバス“カミ GO!”において、従来の交通系 IC カード(nimoca 等)に加え、クレジットカードや QR コード決済(PayPay、楽天 Pay 等)にも対応した新たなキャッシュレス決済システムを導入する。
事業の効果	これにより、現金を持ち歩く必要がなくなり、特に高齢者や観光客の利便性が向上します。また、決済データの自動収集により、運行管理の効率化と利用実態の詳細な把握が可能となります。これらの機能を充実させることで、町民の地域交通利用を促進するだけでなく、観光客の地域交通利用による町内周遊を促進することで公共交通全体の利用を促進し、利用者数増加及び収支率向上につなげる。

## 3

## 「関連事業 乗り方ガイドの作成・配布」の効果

実施事業	デマンドバス「カミGO！」の利用方法を、初めて利用する方や高齢者にも分かりやすく解説する「乗り方ガイド」を作成し、町民及び来訪者に配布する。
事業の効果	これにより、利用方法への不安が解消され、デマンド交通が初めての人や高齢者でも安心して利用できるようになり、利用者数の増加と満足度の向上に寄与する。

## 2. 利便増進事業の実施が寄与する目標値の整理

利便増進事業の実施が寄与する、上ノ国町地域公共交通計画の達成に向けた目標値およびその目標を整理する。

### 事業1が 寄与する 目標値

- デマンドバス「カミGO!」の利用者数  
現状値:なし → 目標値(令和11年度):7,373人/年
- 江差木古内線の利用者数  
現状値:令和6年度実績 → 目標値(令和11年度):現状維持
- 小砂子線の利用者数  
現状値:令和7年度 6,675人/年 (平均乗車密度:1.43人)
- 町民アンケートにおいて地域交通に「満足している」「やや満足」と回答した町民の割合  
現状値:なし → 目標値(令和11年度):75%
- デマンドバス「カミGO!」の運行における財政負担  
現状値:なし → 目標値(令和11年度):29,525千円

## 地方公共団体による支援の内容

利便増進実施事業を推進するにあたり、本町により支援する内容を以下に示す。

### ■ 地域交通の確保・維持に向けた取組み

交通事業者や町民と一体となって地域交通の維持・確保に取り組む。取組みを進めるにあたっては、国や道、その他の行政機関等との連携や、観光、MaaS 関連施策との整合性確保等の役割を担う。

### ■ 交通情報・観光情報の発信

公共交通の利用促進や、観光客の取り込みに向け、案内設置やチラシ配布、ホームページ作成(更新)等の情報発信を行う。

### ■ ドライバー講習の開催

自家用有償旅客運送による乗合タクシー事業のドライバー確保に向け、定期的なドライバー講習を開催する。

### ■ 上ノ国町 AI デマンドバス“カミGO!”の説明会開催

利用促進に向け、定期的に説明会を開催する。

### 事業実施に必要な資金の調達方法

利便増進事業および関連事業の実施に必要な資金と調達方法を整理する。

<b>1</b>	<b>自家用有償旅客運送の導入</b>
<b>実施内容</b>	上ノ国町 A I デマンドバス“カミGO!”の運行

年度	事業費 <sup>※1</sup> (千円)	内訳	調達方法
R 8	31,000	15,500	上ノ国町
		15,500	フィーダー補助 <sup>※2</sup>
R 9	31,000	15,500	上ノ国町
		15,500	フィーダー補助 <sup>※2</sup>
R 1 0	31,000	15,500	上ノ国町
		15,500	フィーダー補助 <sup>※2</sup>
R 1 1	31,000	15,500	上ノ国町
		15,500	フィーダー補助 <sup>※2</sup>

※1 本計画策定時の見込み額であり、運行経費から運賃収入を除いて算出したもの。

調達方法についても変更となる場合がある

※2 地域間幹線系統に接続し、支線の役割を果たす地域内フィーダー系統の運行に対する補助

## 第6章 事業実施に必要な資金の調達方法

### 2 新たなキャッシュレス決済の導入

年度	事業費（千円）	内訳	調達方法
R 8	100	50	上ノ国町
		50	フィーダー補助
R 9	100	50	上ノ国町
		50	フィーダー補助
R 1 0	100	50	上ノ国町
		50	フィーダー補助
R 1 1	100	50	上ノ国町
		50	フィーダー補助

## 第6章 事業実施に必要な資金の調達方法

### 3 乗り方ガイドの作成・配布

年度	事業費（千円）	内訳	調達方法
R 8	300	150	上ノ国町
		150	フィーダー補助
R 9	300	150	上ノ国町
		150	フィーダー補助
R 1 0	300	150	上ノ国町
		150	フィーダー補助
R 1 1	300	150	上ノ国町
		150	フィーダー補助